



社会福祉法人
福岡市社会福祉協議会

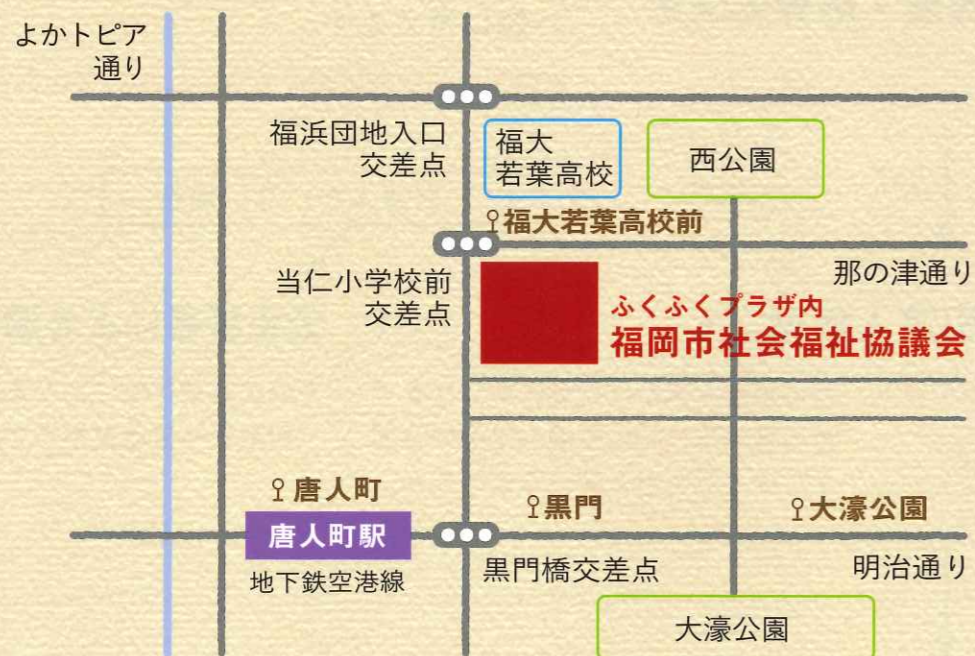
〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-3-39 ふくふくプラザ 3F

地域福祉課 事業開発係

TEL **092-720-5356**

FAX **092-751-1524**

【受付時間】月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00



市営地下鉄 空港線

● 唐人町駅4番出口 徒歩約7分

西鉄バス

- 福大若葉高校前バス停 すぐ
- 黒門バス停 徒歩約5分
- 唐人町バス停 徒歩約7分
- 大濠公園バス停 徒歩約10分

このパンフレットは、本事業への遺贈によって作られています。

わたしたちに
ご相談ください。

私らしく、終わり方も
自分の意思で
決めておきたい…。



**ずーとあんしん
安らぎ事業**

身寄りがいないから
この先不安で…。

高齢者のみなさまが
安心して生活できるよう支援します。

福岡市社会福祉協議会



ずーとあんしん 安らか事業

あらかじめ預託金をお預かりして、契約した方が亡くなった時に預かった金額内での葬儀・納骨・公共料金等の清算や家財の処分を行う事業です。

下記の条件すべてを満たす方が事業の対象となります。

- ①福岡市内に居住する75歳以上の方
※同居者がいる場合、全て75歳以上の親族であること
- ②明確な契約能力を有する方
- ③子がない方
- ④生活保護を受給していない方



入会

最初に入会金
そして毎年、年会費を
お支払いください。

入会金	15,000 円 (税込)
年会費	10,000 円 / 年 (税込)

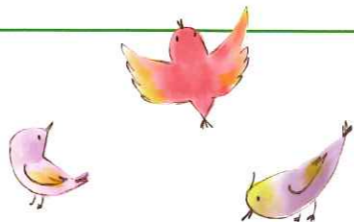
預託金

入会時に預託金をお預かりし
死後の諸手続きを行います。

葬儀・納骨時費用 公共料金等の清算費用	500,000 円～
※預託金の1割を執行費用としていただきます。	
残存家財処分	業者見積額

定期連絡・訪問

福岡市社会福祉協議会の職員が、定期的な連絡や訪問をします。



契約までの流れ

めやす

1週間
↓
1ヶ月

相談受付

福岡市社会福祉協議会にご連絡ください。
面談の日程を調整します。

面談



福岡市社会福祉協議会にお越しください。
担当専門員が相談を受けます。
相談にあたってはプライバシーに配慮し
秘密は必ず守ります。

葬儀・納骨先決定

困っていることや希望をお聞きし、
相談者に合った葬儀の形式や納骨先について
一緒に考えます。

※納骨の契約等にかかる費用は相談者の自己負担です。

引渡人指定

※引渡人・法定相続人またはこれに準じる者で
利用者の死亡時に所用の処理の全部
または一部を引き受ける者のこと。

引渡人がいない場合

公正証書による遺言の作成

※公正証書作成にかかる費用は
相談者の自己負担です。

3ヶ月
↓
6ヶ月

家財処分の見積もり

担当専門員と業者が相談者の自宅を訪問し、
家財処分の見積もりをします。

契約



相談者と福岡市社会福祉協議会が
死後事務の委任契約を結びます。
その後、必要に応じて書類等預かりや
入退院支援(有料)を行います。

